

居住支援を通じて安心して暮らせる社会を



発行：全国居住支援法人協議会事務局

住所：東京都新宿区大久保 2-3-4

出光新宿ビル 4階

(くらサポート・ワズ内)

TEL：03-6273-8660

URL：https://www.zenkyokyou.jp/



研究・調査事業

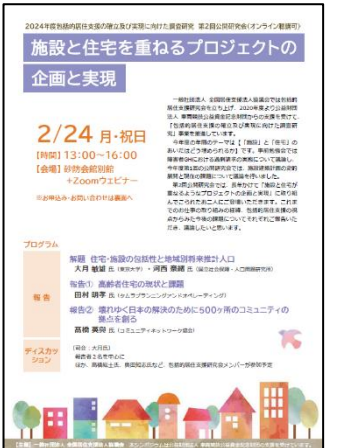
支援付き住宅の事業構造調査事業
法改正により整備される居住サポート住宅の役割を見据え、今後の居住支援法人がめざすべき入居中支援の事業モデルについて調査・分析することを目的として実施しました。支援付き住宅を運営している団体を選定し、簡易タイムスタディ調査を行い実態の把握に努めました。

※国土交通省補助事業

包括的居住支援の確立及び実現に向けた調査研究

住宅政策を居住政策へ転換していくための議論をすすめ、居住サポート住宅の制度化に向けた調査を行いました。さらに、「施設と住宅の間はどう埋められるか」についての研究を深めました。

※公益財団法人車両競技公益資金記念財団
支援事業



2024 年度 全国居住支援法人協議会 活動報告ダイジェスト

～ 会員の皆様のご意見を反映させた事業に取り組みました ～

要望書（政策提言）

12月17日に国土交通省住宅局、厚生労働省社会・援護局、老健局、法務省保護局に要望書（提言）を提出しました。改正住宅セーフティネット法及び関連法に関する三省連携した協議の場の設置と継続した進捗管理体制づくり、人材育成の強化と居住支援法人の活用等について要望を伝えました。



居住支援地域連携強化研修会

居住支援法人等（行政・不動産・福祉等）の地域連携を推進することを目的とし、滋賀県(1月24日)、群馬県(2月12日)、長野県(2月26日)の各会場で開催し、地域の行政職員含め、合計171名が参加されました。国土交通省による制度概要説明や、グループワークにて様々な課題を協議し、地域の居住支援ニーズに対応するための知見や連携を深めました。



※国土交通省補助事業

居住支援法人設立・運営支援 アドバイス事業

居住支援法人の持続可能な活動と事業展開を構築することを目的として、居住支援法人の設立を検討している団体や、設立後の運営に課題を抱えている団体等を公募し、5団体を選定し支援を行いました。今年度は全団体が地域ネットワーク立ち上げ支援を希望され、行政・不動産・福祉等の支援者側が協議する場の必要性や、居住支援協議会設置に向けた学習会等を行いました。



※国土交通省補助事業

地域拠点整備

全居協の支部（拠点）づくりを見据え、1号会員を対象に公募により7団体を選定しました。居住支援法人から寄せられる相談対応、居住支援課題の情報収集、先進事例等の共有や質の向上、国や行政への提言力の強化等、地域拠点の整備を進めることを目指します。2024年度は鹿児島県と大阪府で実施され、行政職員参加のシェルター見学会や、大阪府で開催された居住支援セミナーには73名が参加されました。

広報

<ホームページ>

居住支援法人の運営支援の一助として、国が制定している補助金の一覧や、居住支援法人が利用している、もしくは利用できる支援制度を調査しホームページ上に一覧を提示しています。

<メールマガジン>

年間91回発行し、居住支援に関する情報や研修会情報を迅速に伝えました。

2024 年度会員状況報告

2025年3月31日現在 359 会員

1号会員：117

2号会員：191

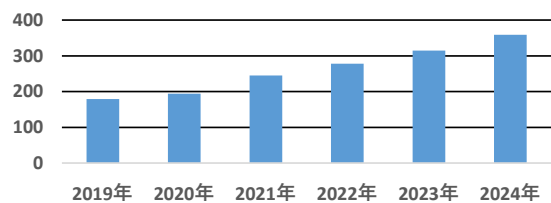
賛助会員（団体）：11

賛助会員（個人）：40

2019 年 6 月 29 日設立総会時は 136 団体

会員種別/年度末	2019	2020	2021	2022	2023	2024
1号会員	84	87	93	96	105	117
2号会員	59	73	117	144	168	191
賛助会員(団体)	15	9	9	8	8	11
賛助会員(個人)	21	25	26	30	34	41
合計	179	194	245	278	315	359

会員数推移

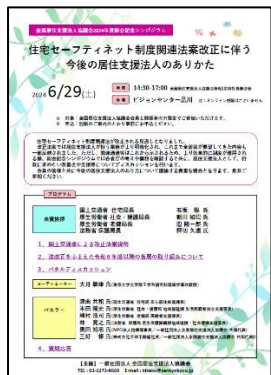


総会記念シンポジウム

「住宅セーフティネット制度関連法案改正に伴う今後の居住支援法人のありかた」

6月29日、品川にて総会終了後に全居協会員と関係者限定で開催しました。

住宅セーフティネット制度関連法改正を見通し、国土交通省・厚生労働省・法務省に登壇いただき、各省庁の考えや構想を確認すると共に、居住支援法人として行政に求めたい改善点や支援等についてディスカッションを行いました。



令和 6 年改正住宅セーフティネット法 等に関する全居協会員向け説明会

住宅セーフティネット法改正を踏まえ、法改正の内容やポイントを理解するため、国土交通省・厚生労働省による全居協会員向けの説明会を開催しました。質疑応答の時間を多く取ることで、居住支援に取り組む会員と共に改正内容の理解を深めました。会場とオンラインのハイブリッド開催とし、89名が参加しました。



居住支援相談窓口

全国の居住支援法人や住宅確保要配慮者から66件の相談が寄せられ、連携団体にも協力いただきながら対応しました。



居住支援研修会

国土交通省補助事業として、居住支援に取り組む行政や団体も意識した一般的な学びの場として開催しました。居住支援法人の関心度の高さに応じた内容や最新の情報提供を中心に「法改正による居住支援法人の新たな役割」、「居住支援協議会と居住支援法人との連携のあり方」、「多様な居住支援課題への対応」、「地域連携、不動産・福祉の連携先行事例」と開催日毎にテーマを設定し、全4日間オンラインで実施しました。合計1732アカウントの参加があり、研修動画は専用ページにて後日視聴を可能としました。



※国土交通省補助事業